事業は、厚生労働省 広島労働局から 式会社東京リーガルマインドが受託し実施する事業



働|き|方|改|

固別相談

「広島働き方改革推進支援センター」より派遣される社会保険労務士等が、 「働き方改革」に関する「労務管理」「賃金制度」などのお悩みをお伺いし、 課題解決のための改善提案を行います。

相談無料 秘密厳守

開 催

毎月第2・第4木曜日(一部日程を除く)

2020年:5月14日·28日、6月11日·25日、7月 9日·16日、

8月13日·27日、9月10日·24日、10月 8日·22日、11月12日·26日 12月10日·24日、2021年:1月14日·28日、2月25日、3月11日·18日

時 Ш

10:00~15:00 (1計当たり1時間程度)

場 所

尾道商工会議所 3階 310号室

- □ 働き方改革に関する助成金について知っていますか?
- □ 36協定について知っていますか?
- □ (法定)時間外労働・休日労働の上限時間数が法律で定められたことを知っていますか?
- □ 上限規制への対応について既になされていますか?
- □ 正規・非正規雇用労働者の不合理な待遇差が禁止されること(同一労働同一賃金)は 知っていますか?(中小企業は2021年4月1日より適用)
- □ 正規・非正規雇用労働者の待遇差について、その理由を説明できますか?

項目にひとつでも「?」がある方は、当センターの専門家に是非ご相談になりませんか?

広島働き方改革推進支援センター



FAX申込書		3込書 必要事項	必要事項をご記入いただき、下記FAX番号にお送りください		
会社名			業種		
TEL			従業員数		
住 所					
担当者名 (部署・役職含む)					
相談会希望日時					
第一希望					
第二希望					
第三希望					
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・					
□ 正規・非正規雇用労働者の不合理な待遇差の禁止について □ 働き方改革関連法全般について					
□ 助成金について □ 時間外労働の上限規制について □ 年次有給休暇の取得について					
□ 人材確保に資する技術的な相談 □ 賃金規程の整備・賃金引上げに向けた環境整備					
□ その他()
〒722-0035 【申込先】					

会場

〒722-0035 尾道市土堂2丁目10番3号 尾道商工会議所

【申込先】 FAX. 尾道商工会議所 0848-25-2450

ご相談窓口・お問い合わせ先

広島働き方改革推進支援センター(厚生労働省広島労働局委託事業)

〒730-0011 広島県広島市中区基町11-13 合人社広島紙屋町アネクス4F (株)東京リーガルマインド(LEC)広島支社内

0120-610-494

受付時間 9:00~17:00 (土·日·祝日を除く)

E-mail hiroshima-hatarakikata@lec-jp.com



